

□議員名：岩本信子

1 行財政改革について

論点	行財政改革の取り組み活動や進捗状況と検証はどうか。
回答	施策体系別にアクションプランを策定し公表している。進捗状況は、市長をトップとして部長級職員等で構成する行政改革推進プロジェクトチームで検証している。

論点	行政改革大綱のアクションプランと総務省で策定が義務づけられた行財政改革プランの整合性はとれているのか。
回答	19年行政改革大綱を10年間計画で策定。行動計画としてアクションプランがある。これらを踏まえて行財政改革プランを策定した。

論点	アクションプランの実施と検証の公表はどうか。
回答	行財政改革プランが、毎年検証していたが22、23年度はしていない。プロジェクトチームでは、具体的な内容を検証しているが市民には進捗状況が見えにくい状況であることは認識している。

論点	庁内プロジェクトチームではなく、市民によるプロジェクトチームでの改革が必要だと考える。現ある行政改革推進審議会は機能しているのか。
回答	当初、行財政改革大綱策定に設置していたが、現在実質上休止状態の状況だ。来年度行政改革大綱の見直しに審議会を設置する。

論点	行政改革で機構改革をしているが、これにより市民サービスがどう変わったか検証しているか。
回答	機構改革は市民に分かりやすく、直ちに対応できる組織にするためにやってきた。絶えず市民の課題に即応できる体制作りに努める。

論点	職員削減による機構改革はあるのか。また定員適正化には、行財政改革の視点はあるのか。
回答	機構を触る目的は市民サービスの向上・市民に分かりやすい組織・と組織のフラット化をする為で事務事業調査はしない。組織に見合う人事配置をする。定員適正化は現行の制度上での必要職員を計画的に採用していくことで、事務事業とは別問題だ。

論点	まちづくりの視点での、行財政改革が見えてこない。行財政のスリム化民営化などの基本指針などはできているのか。
回答	21年につくりかけたが完成の目をみていない。(できていない)

論点	組織の縦割り主義を排して、職員のマネジメントによって課内の連携をはかり、主要施策別や課題別などの組織の機構改革でスリム化を図ることは検討しないか。
回答	行財政改革の中心は機構改革だが、市民サービスに着眼してその後スリム化やフラット化が計られるが、弊害もでてきている。年々制度や法律も変わっており、その事務事業に見合った組織を考える。

論点	アウトソーシング、指定管理など民間委託は市民サービスの質の向上だという視点はあるのか。
回答	民間が持つノウハウで、行政ではできなかった新たなサービスの開拓の視点が必要だ。見直しの際には参考にする。

論点	行財政改革の検証と公表についてはどう考えているのか。
回答	市民会議でも行政改革の情報が見えないとの指摘を受けている。分かりやすい公表の仕方を研究していく。

論点	市民を巻き込んだ行財政改革推進委員会の設置はどうか。
回答	来年度行政改革大綱の見直しに向けて準備中だ。研究していく。

## 2 江汐公園活用について

論点	管理体制及び利活用はどうか。
回答	魅力あるイベントや企画、外部への情報発信等市直営より指定管理者制度で効果が見込まれるので今回募集している。利活用は業務共通仕様書に詳細に書いているが、利用者の意見やアンケートを検討して管理者と協働して利活用を進める。

論点	江汐公園活用に各課の連携はあるのか。
回答	指定管理者との協働による利活用の推進で市民の健康づくり、憩いの場、子供の体験学習の場とするまた観光面でも満足できる公園とする。

論点	民間宿泊施設との連携や有効活用の構想はあるのか。
回答	江汐公園の一角にあり一緒に利活用して施設の能力が最大限に発揮できることが好いと考える。観光資源としての利用を望む。

## 3 学校給食について

論点	パブリックコメントではセンター化反対が多かったが、いまだに回答されてない。いろいろなパターンを試算中と聞いたが、出された試算をすべて公開して、再度市民参加による検討はできないのか。
回答	教育長 試算はすべて公開する。安心・安全の実現を着地点としており、試算が終わって実現可能性を協議後に決まってくる。 市長 学校給食は教育委員会の専権事項で越権は違法である。報告書を市民に公開し、市民の意見を参考にして議案を出す。